

## 緒 言

福井縣統計書ハ縣下行政其ノ他各般ノ統計ヲ  
蒐集シ既往現在ノ状勢ヲ大觀セムガ爲毎年之ヲ  
刊行シ今ヤ昭和十年ノ統計書ヲ編纂スルニ至レ  
リ本書編ヲ分ツニ其ノ一ヲ「土地戸口等」其ノ二  
ヲ「學事」其ノ三ヲ「産業」其ノ四ヲ「警察衛生等」ト  
爲ス。

各編收錄スル資料ハ主トシテ市町村及學校ノ  
報告並廳内ノ調査ニ依リ或ハ關係官公署會社等  
ノ供給ニ求メタルモノアリ。蓋シ世運ノ推移學  
術ノ進展ニ基キ統計ノ用益多キヲ加フ是ヲ以テ  
調査ノ正確ヲ期スルト共ニ表章方法ヲ更メ或ハ  
新ニ收錄シタルモノ尠シトセズ。然リト雖尙遺  
憾ナキヲ保セザルニ依リ漸次之ガ改善ニ努メ時  
世ノ要求ニ應ゼシムル所アラムトス。

昭和十二年三月

福井縣總務部

# 昭和十年福井縣統計書 第四編

## 凡例

本編ハ昭和十年又ハ昭和十年度ノ事項ヲ掲載シタルモノナリ然レトモ其ノ以後ノ事項ニシテ調査ヲ了ヘタルモノハ之ヲ掲載シ又已ムヲ得ザルモノハ昭和九年若ハ昭和九年度以前ノモノヲ掲ゲタルモノアリ。

編中何年度ト記スルモノハ其ノ年四月一日ヨリ翌年三月三十日ニ至ル一箇年度、何年末ト記スルモノハ其ノ年十二月三十一日現在、何年度末ト記スルモノハ翌年三月三十一日現在、何年ト記スルモノハ其ノ年一月一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル一暦年間、何日ト記スルモノハ其ノ日現在ノ意ナリ。

前數年ノ事項ヲ列記シタルモノハ本表ノ數字ト其ノ質ヲ同ウシ即チ本表現在數ナルトキハ比較數亦現在數、一年間又ハ一年度間ノ數ナルトキハ比較數亦一年間若ハ一年度間ノ數ナリ。

數位ハ千位百萬位ニ「」小數アルトキハ一位ニ「.」ヲ附シ不詳ノモノハ「…」一位ニ満タサルモノハ「0」全ク無キモノハ「-」ヲ填入セリ。

金錢ニ關スルモノハ概ネ四捨五入ノ法ヲ用ヒテ圓位ニ止メタリ。

昭和年 福井縣統計書

第四編(警察衛生等)目次

總 説 ..... 1

警 察

1 警察部職員(現員).....	3
2 警察署職員配置(現員).....	3
3 警部補、巡查勤續年數及俸給.....	4
4 警部補恩給並遇族扶助料及諸給.....	4
5 巡查恩給並遇族扶助料及諸給.....	5
6 巡查採用及敎習.....	5
7 警察上ノ賞與.....	5
8 警察共濟組合救濟金.....	6
9 警察上死傷者.....	6
10 警察電話.....	7
11 諸犯罪發生及檢舉件數.....	7
12 諸犯罪別檢舉件數.....	8
13 遊賭罪即決處分及正式裁判數.....	8
14 未成年者喫煙並飲酒禁止法違反.....	9
15 自殺者.....	9
16 年齢ニ分チタル自殺者.....	10
17 原因ニ分チタル自殺者.....	10
18 被殺傷者.....	11
19 警察指紋採取成績.....	11
20 取締營業者數.....	12
21 行政執行處分.....	12
22 火 災.....	13
23 火災原因.....	14
24 消防組.....	14
25 交通事故ノ一.....	15
26 交通事故ノ二.....	16
27 交通事故ノ三.....	16
28 交通事故ノ四.....	17
29 交通事故ノ五.....	17
30 狩獵免狀下附人員.....	18
31 鳥獸捕獲數.....	18
32 貸座敷及藝娼妓數.....	19

衛 生

33 醫 師.....	19
34 歯科醫師.....	20
35 藥劑師、藥種商、製藥者及阿片販賣者.....	20

36 賣 藥.....	21
37 入歯、齒拔、口腔治療、接骨及鍼灸按摩.....	21
38 看 護 婦.....	22
39 產婆、看護婦、理髮試驗.....	22
40 產 婆.....	22
41 鍼術、灸術、按摩術試驗.....	23
42 ト ラ ホ ー ム 檢 診 成 績.....	23
43 ト ラ ホ ー ム 患 者.....	24
44 ト ラ ホ ー ム 患 者 治 療.....	24
45 結 核 健 康 診 斷 成 績.....	25
46 傳 染 病 患 者.....	25
47 傳 染 病 患 者、死 者 年 齡 別.....	26
48 媚 妓 健 康 診 斷.....	26
49 花 柳 病 患 者.....	27
50 中 舞.....	28
51 屠 犀 檢 查.....	29
52 衛 生 試 驗.....	29
53 病 院.....	30
54 病 院 患 者 痘 類 別.....	31
55 傳 染 病 院 及 隔 離 病 舍.....	32
56 藥 品 巡 視.....	32
57 種 痘 ノ 一 ( 第 一 期 ).....	33
58 種 痘 ノ 二 ( 第 二 期 ).....	34
59 媚 妓 病 院.....	34
60 衛 生 ニ 關 スル 諸 犯 罪 違 分 別.....	35
61 死 亡 總 數 ト 結 核 病 死 亡 者 數 ト の 比 較.....	36
62 マ ラ リ ャ 患 者 年 齡 別.....	36
63 マ ラ リ ャ 治 療 方 法 別.....	37

工 場

64 工 場 痘 檢.....	37
65 適 用 工 場 數 年 次 比 較.....	38
66 警 察 署 別 適 用 工 場 數.....	39
67 警 察 署 別 適 用 工 場 職 工 數.....	40
68 常 時 職 工 十 人 未 準 使 用 の 危 險 及 衛 生 上 有 害 ナ ル 工 場 並 職 工 數 年 次 比 較.....	42
69 寄 宿 舍 ノ 設 ア ル 工 場 數 及 寄 宿 職 工 數.....	42
70 職 工 扶 助 金 額.....	43
71 工 場 主 ノ 管 理 ス ル 職 工 貯 壯 金.....	43
72 工 場 災 害.....	44
73 工 場 法 違 反.....	46

74 取締原動機	46
<b>健 康 險 保</b>	
75 勞働者災害扶助法適用事業數	47
76 勞働者災害扶助法適用事業ニ於ケル使用労働者數	48
77 工場、事業場、事業及被保險者數	49
78 業態別工場、事業場、事業及被保險者數	49
79 保険給付	50

80 標準報酬等級別被保險者數	50
81 都市別大中小工場分布狀況	51
82 病類別療養並傷病手當金ノ件數及日數(業務上)	51
83 病類別療養並傷病手當金ノ件數及日數(業務外)	52
84 原因別死亡者數	53
雜	
85 新聞及雑誌	54

# 總 說

## 警 察

### 警 察 區 劃

昭和十年末現在ニ於ケル縣警察行政區劃ハ其ノ監督廳タル警察部ノ下ニ警察署十三、警部補派出所三、巡査部長派出所十六、巡査派出所二十三、巡査駐在所百五十九ヲ置キ一市百七十五箇町村ノ警察事務ヲ管理セシメ以テ公共ノ安寧秩序ヲ保持シ縣民ノ福祉増進ニ努メツツアリ。

### 警 察 官 吏

昭和十年末現在ノ警察官吏ハ警察部長一人、警視四人、專任警部二十一人、警部補三十人、巡査部長八十二人、巡査四百十二人ニシテ定員ヨリ警部補一人ノ缺員、巡査部長七人ノ過員ニシテ巡査十四人ノ缺員差引八人ノ缺員アリ。

### 警部補、巡査勤績年数

昭和十年末總數五百二十五人中五年以上十年未滿百五十九人(總數ノ三分)最多ニシテ之レニ亞クハ十年以上十五年末滿九十六人(一分八厘)十五年以上二十年未滿五十七人(一分一厘)二年以上三年未滿四十七人(九厘)一年未滿、三年以上四年未滿及四年以上五年未滿ハ何レモ三十八人(七厘)一年以上三年未滿二十四人(五厘)二十年以上二十五年末滿十六人(三厘)二十五年以上十二人(二厘)等ナリ。

### 火 灾

昭和十年中ノ火災度數 277 件、内失火ハ 255 件、放火 11 件其ノ他 11 件ニシテ其ノ損害見積額ハ 1,019,824 圓ナリ。之ヲ原因別ニ見レバ炬燧、行火ノ不始末 58 件、焚火ノ不始末 41 件、乾燥室ノ不始末 36 件、小兒ノ弄火 23 件、取灰ノ不始末 17 件等ハ其ノ主ナルモノナリ。

### 消 防 組

昭和十年中ノ消防組ハ 172 組、人員 19,870 人ヲ以テ組織ス。而シテ之等消防組ニ備付ケラレタル重要機械器具ハ自動車唧筒 22 台、オートバイ唧筒 3 台、ガソリン唧筒 208 台蒸氣唧筒 9 台、腕用唧筒 662 台ナリ。

### 犯 罪

昭和 10 年中犯罪發生件數ハ 12,430 件ニシテ檢舉件數ハ 12,863 件ナリ。内縣外事件檢舉ハ 637 件ニシテ未檢舉件數ハ 204 件ナリ。之ガ檢舉率ハ 98 % 強ヲ示ス。昨年ニ比シ發生件數ニ於テ 2,164 件、檢舉件數ニ於テ 2,504 件ノ增加ナリ。

## 衛 生

### 醫 師

昭和十年末現在ニ於ケル醫師ノ總數ハ四百五十一人(内女醫二十人)ニシテ醫師一人ニ對シ現在人口千四百三十四人ニ當レリ。而シテ之カ分布狀況ヲ觀ルニ福井市百十八人、坂井郡六十五人、今立郡四十七人、大野郡、敦賀郡三十四人ハ多キ地方ニ屬シ大飯郡四人最モ渺シ。

之レヲ經歷別ニ觀レバ大學卒業百三十一人(二割九分)、官公立専門學校卒業二百三十七人(五割二分六厘)、試驗及第七十五人(一割六分六厘)、其ノ他八人(一分八厘)ナリ。

### 齒 科 醫 師

昭和十年末現在ニ於ケル齒科醫師ノ總數ハ百十三人(内女齒科醫師五人)ニシテ前年ニ比シ十二人ヲ增加セリ。其ノ經歷ハ官公私立専門學校及外國學校卒業者ヲ併セ七十二人、試驗及第四十一人ナリ。

### ト ラ ホ ー ム 檢 診

昭和十年中ニ於ケル「ト ラ ホ ー ム」検診人員ハ五萬三千十人ニシテ内患者ト決定セル人員ハ四千七百九十人ナリ。而シテ検診人員百ニ對スル患者ハ九人〇三(前年度八人一〇)ノ割合ナリ。

患者ト決定セル人員中重症三百六十二人(七分六厘)、輕症三千七百五十人(七割八分三厘)、疑似症六百七十八人(一割四分一厘)ナリ。

### 傳 染 病 患 者

昭和十年ニ於ケル傳染病患者數ハ二百五十八人ニシテ前年ヨリ七十二人減少セリ。而シテ「ヂフテリア」最モ多ク九十二人(三割五分六厘)ヲ占メ腸チフス七十九人(三割〇六厘)之ニ亞キ赤痢四十八人(一割八分七厘)、猩紅熱二十八人(一割〇八厘)、「バラチフス」十一人(四分三厘)ナリ。又各患者百人中死者ノ割合ヲ觀レバ次ノ如シ。

ヂフテリア	15.2	腸チフス	30.3
赤 痢	29.1	猩 紅 热	0
バラチフス	0		

### 花 柳 病 患 者

昭和十年中病院又ハ開業醫ニ於テ取扱ヒタル花柳病患者ハ一萬二千八百七十人ニシテ内男八千五百五十六人(六割六分)、女四千三百十四人(三割四分)ナリ。

之ヲ前年ニ比スレバ男八百〇五人(一割三厘)、女七百六十九人(二割一分七厘)何レモ增加シ總數ニ於テ一千五百七十四人(一割三分九厘)ヲ增加セリ。

### 病 院

昭和十年末現在病院數ハ十六ニシテ年内患者總人員ハ七萬九千九百一人ナリ。

之ヲ前年ニ比スルニ病院數一、患者總人員二千一人ヲ增加セリ。而シテ之ガ患者ヲ病類別ニ觀レバ神經系及五官病二萬九百五十一人(二割六分二厘)最モ多ク、呼吸器病ノ一萬五千四百二十六人(一割九分四厘)、消化器病一萬五百五十一人(一割三分二厘)、泌尿及生殖器病一萬五百三十七人(一割三分二厘)ヲ主ナルモノトス。而シテ呼吸器病ノ内二千二百八十四人ノ肺疾患者アリ。

### 工 場

#### 適用工場及職工數

昭和十年十月一日現在ニ於ケル工場法適用工場總數ハ二千八

## 總

## 說

百五十四工場ニシテ内工場法施行規則第二十七條ニ依ル法ノ一部適用工場ハ千三百四十一工場ナリ。之等工場ヲ業務別ニ依リ大別スレバ染織工場二千四百十八、機械器具工場百十七、化學工場六十八、飲食物工場十一、雜工場八十六、特別工場五十四ニシテ染織工場ハ總工場數ノ八割四分強ヲ示ス。而シテ之ヲ前年ト比較スルニ總工場數ニ於テ四三五、染織工場ニ於テ三八三ノ增加ナリ。尙之等工場ニ使用セラル職工ハ五萬二千二百〇二人ニシテ内工場法ノ一部適用工場ニ使用セラルモノハ六千七百七十三人ナリ。又之等職工ヲ業務別ニ大別スレバ染織工場ニ使用セラルモノ四萬七千六百二十四人、機械器具工場八百八十四人、化學工場二千五百七十七人、飲食物工場七十五人、雜工場八百人、特別工場二百四十二人ニシテ染織工場ノ職工ハ全職工ノ九割一分弱ヲ示ス。又之ヲ前年ニ比較スルニ總職工數ニ於テ六千八百七十四人内染織工場ニ於テ五千百三十八人ノ增加ニシテ工場數並ニ職工數共ニ逐年增加シ之ヲ五年前ト比較スルトキハ隔世ノ感アリ。

工 場 數	職 工 數
昭和六年	1,784
昭和十年	2,854

## 工 場 災 害

昭和十年中ニ於ケル工場災害中職工ノ死傷總數ハ二百二十一人ニシテ内死亡一人ナリ。之ヲ前年ト比較スルニ總數ニ於テ三十五人ノ增加ナリ。單ニ死亡ノミヲ見ルトキハ七人ノ減少ニシテ產業振興上極メテ喜バシキ現象ナリ。

## 職 工 扶 助

昭和十年中業務上負傷シタル職工ニシテ健康保險ノ給付以外ニ工場法ニ依リ工業主ニ於テ扶助シタル金額ハ千九百拾六圓ニシテ前年ニ比較シテ千二百二十圓ノ減少ナリ。

## 職 工 貯 資 金

昭和十年十月一日現在ニ於ケル職工貯蓄金ハ四十二萬六百三十六圓ニシテ内郵便貯金二十萬四千二百十一圓、銀行預金五萬九千五百七十三圓、工場預金十五萬千四百七十五圓、其ノ他五千三百六十七圓ナリ。而シテ之ヲ前年ニ比スレバ十三萬五千九百九十三圓ノ增加ニシテ尙之ガ貯蓄金ヲ管理スル工場ハ百九十四、貯蓄職工ハ一萬五千七百六人ナリ。

## 勞働者災害扶助法適用事業及勞働者

昭和十年中勞働者災害扶助法適用事業總數ハ百九十九ニシテ内土石探掘採取業四六、土木建築工事八四、交通及運輸事業四一、貨物積卸業一九ナリ。而シテ之ガ使用勞働者數ハ六千人ニシテ内土石探掘採取業四百六十五人、土木建築工事三千四百五十一人、交通及運輸事業九百五十人、貨物積卸業千百三十四人ナリ。

## 原 動 機

昭和十年末ニ於ケル工場及原動機取締規則ニ依ル取締原動機ハ總數九千四百〇四、總馬力五萬八千百〇四馬力ニシテ之ヲ

前年ニ比較スルニ原動機千六百八十二、馬力ニ於テ一萬五千七〇何レモ增加セリ。

## 健 康 保 險

## 被 保 險 者

昭和十一年三月末ノ管内政府管掌健康保險被保險者ノ總數ハ四萬一千六百二十八人ニシテ本年度中新ニ雇入レ、其ノ他ノ原因ニ依リ資格取得(增加)セルモノ二萬二千八百四十九人ニシテ、解雇其ノ他ノ原因ニ依リ資格喪失(減少)セルモノ二萬八百十六人ニシテ差引前年度ニ比シ七千七百四十五人ヲ增加セリ。

## 工 場、事 業 場 及 事 業 數

昭和十一年三月末ニ於ケル健康保險關係工場、事業場及事業ノ總數ハ二千八十三ニシテ前年度ニ比シ八百十六〇增加シタリ。工場ノ大部分ヲ占ムルハ染色工場ノ千六百三十八ニシテ總數ノ七割八分ニ相當シ此ノ被保險者三萬七千三百六人總數ノ八割九分ニシテ大部分ヲ占ム。最モ僅少ナルハ特別工場ノ二十、被保險者百一人ナリ。鑛業法適用事業場ハ金屬山、石炭山一アリ。此ノ被保險者ノ總數ハ二百六十三人ニシテ任意包括被保險者ヲ使用スル事業ハ八アルノミナリ。

## 標 準 報 酬

被保險者ノ報酬日額ニ依ル標準報酬等級ハ四級ノ者(日額五十五錢以上六十五錢未滿)最高峰ヲ行キ八千七〇五十二人ニシテ總數ノ二割一分以下三級、五級、二級、七級ト略兩翼のニ順次低下シ、夫々總數ノ二割、一割五分、一割二分、一割一分ニ相當シ十五級、十六級ニ至リテハ、二名宛ニ過ギズ。而シテ之ガ平均日額ハ男八十五錢五厘、女六十錢一厘ニシテ、男女總平均日額ハ六十七錢八厘ニ當リ前年度末ニ比シ三錢二厘方高騰セリ。

## 保 險 給 付

昭和十年度中ニ於ケル保險給付ノ總件數ハ十三萬九千七百八十七件ニシテ之ニ要シタル費用中、本廳拂ノ分ノミニテハ十七萬千百六十七圓アリ(外ニ政府直接支拂ニ係ル醫療費本縣分三十一萬七千四百六十三圓アリ)。傷病竝ニ出產關係給付ハ被保險者ノ增加ニ伴ヒ遞增セルガ、埋葬料(費)ニ在リテハ反ツテ前年度ヨリハ減少スルノ現象ヲ呈セリ。療養給付中最モ多キモノハ胃カタルノ一萬七千九百七十七件ニシテ以下感冒ノ一萬三千四十四件、眼及附器ノ疾患九千一件、急性氣管支炎八千二百二十五件、腸カタル及下痢七千六百九十八件ノ順位ニシテ總數十二萬千八百十八件、前年度ニ比シテ三萬千二百十八件ヲ增加シタリ。

此ノ療養日數ノ總數ハ百四十二萬八千六百七十七日ニ達ス。埋葬料(費)支給件數ハ四百三十五件ニシテ前年度ヨリハ四十五件減少シ中最モ多キハ肺結核ノ百二十件ニシテ以下消化器ノ疾患五十九件、心臟器ノ疾患三十三件等ハ主ナルモノス。